

## 子育て世帯への臨時特別給付 申請は3月31日(木)まで



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、児童手当（本則給付）を受給する子育て世帯へ1人当たり10万円の支給を12月27日(月)から開始します。以下の児童の保護者は申請が必要です。

### 原則申請が必要な人

平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童の保護者で、児童手当（本則給付）受給者またはそれに準ずる所得の人のうち、次の①～③のいずれかに該当する人。

①高校生などを養育する世帯で児童手当を受給していない人②令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童の保護者③公務員の人  
申請方法／子育て支援課で配布する申込用紙に必要事項を記入してお申し込みください。申請書は公式ウェブサイトからもダウンロードできます。  
締切り／3月31日(木)

☎子育て支援課 995-1841

## 富士山芸術展 富士山を題材にした作品を募集

富士山の日関連事業の『第10回富士山芸術展』に出展する作品を募集します。富士山を題材にした想像力豊かな作品をお待ちしています。

募集作品／富士山を題材にした作品。 ※写真、絵画、絵手紙、その他ジャンルは問いません。

規格／●額を含む縦・横の大きさが各1m以内 ●1人1点 ※写真、絵画、絵手紙などの場合は額装かパネル貼りにし、展示用のひもを添付してください。

作品展示期間／2月16日(水)～28日(月)（予定）

搬入／2月15日(火) 10時～

☑生涯学習センターにある申込票に必要事項を記入し提出してください。ファクスでも提出できます。

期 1月17日(月)

他 出展物に万一損害が発生しても補償はありません。

☎生涯学習課 994-0145

☎992-4047

## 活動量計を活用した運動事業 参加者を募集

市で活動量計を貸し出し、2週間つけていただきます。その後一旦回収して、2週間の活動量をグラフにしてお渡しします。その後、運動指導を実施し、再度活動量計をつけていただきます。運動を意識する前と後の活動量をグラフで比較し、日ごろから体を動かすことを意識できるよう支援します。

時 ①1月18日(火) ②2月1日(火) ③2月4日(金) ④2月18日(金) ⑤2月22日(火) 全5回 時間は③のみ 13時30分～16時、そのほかは9時～11時

所 福祉保健会館

対 市内に住んでいる人

定 20人

持 3回目のみ運動指導を行うので、運動可能な服装、タオル、飲み物、室内用運動靴

申 健康推進課へ事前にお申し込みください。

期 1月4日(火)～17日(月)

☎健康推進課 992-5711

## 市民まちづくり(オンライン)講座 市民活動の大切さ・面白さを学ぼう

コロナ禍の今だからこそ、市民活動が求められています。市民活動の大切さ、面白さを実感できる元気が出てくる講座です。講座は無料で、オンラインによる配信で行います。

時 2月5日(土) 10時～12時

所 オンライン配信（配信は市役所地下会議室から行います）

題 こんなときだからこそ市民活動の出番でっせ！

講 早瀬 昇 氏（(福)大阪ボランティア協会理事長）

定 30人程度

申 ウェブサイトの申し込みフォームに必要事項を入力し、お申し込みください。定員になり次第終了します。



(<https://forms.gle/kcavgdhuZeXaJ6Sa8>)

他 会場での受講も可能（若干名）

期 2月3日(木)

☎市民活動センター 950-8875